

平成30年度

南阿蘇村の 決算について

〈問い合わせ〉総務課 財務係 TEL(67) 1111

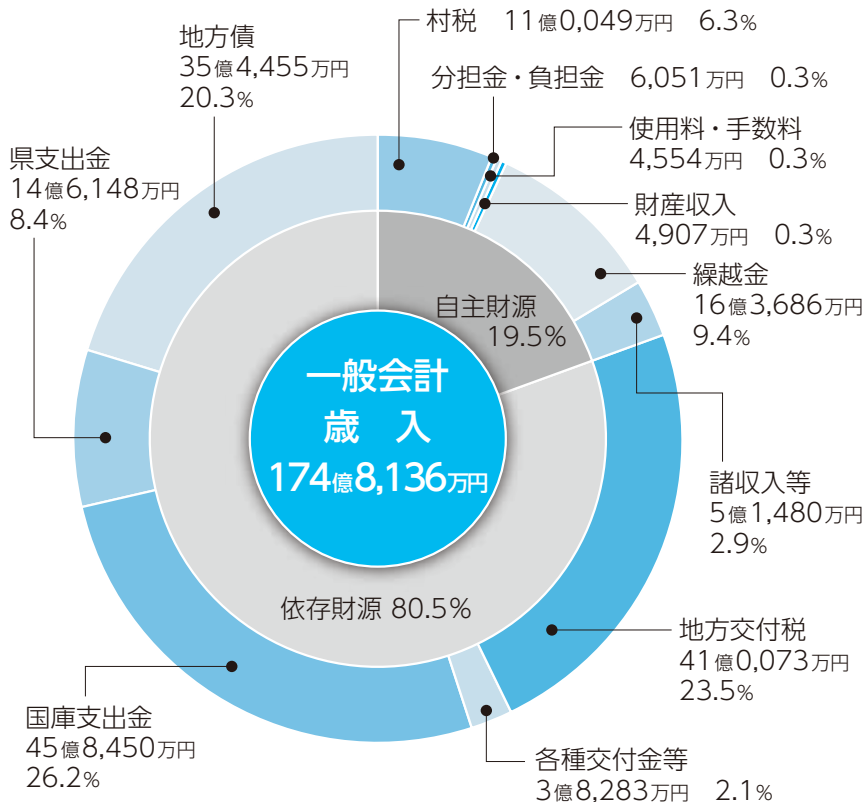
平成30年度の一般会計と特別会計の決算が村議会9月定例会で認定されました。村が行っているさまざまな事業は村民の皆さんが納めている税金や、国・県からの補助金、地方交付税などで賄われています。これらのお金が「村づくり」にどのように使われたか一般会計を中心にあらましをお知らせします。

30年度の一般会計の決算額は、歳入が174.8億円、歳出が163.1億円で、歳入から歳出を差し引いた収支額は11.7億円となりました。このうち1.8億円は令和元年度に繰り越して行う事業に充てるため、実質には9.9億円の黒字決算となりました。また、村の借金である起債残高は、熊本地震関連事業に係る地方債発行も多かったことから前年度より26.8億円増加し182.5億円となりました。

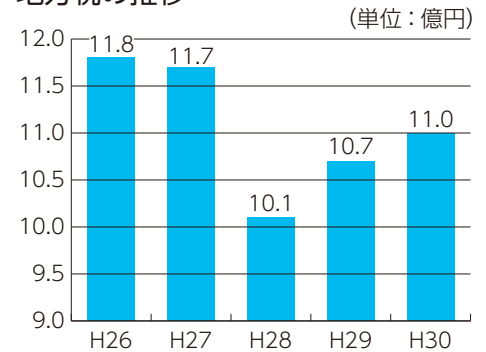
■一般会計歳入 174億8,136万円

(前年度比 7.3%減)

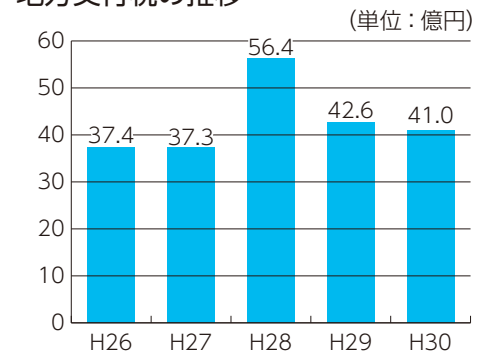
一般会計の歳入決算額は、174.8億円で前年度と比べて13.8億円減少しました。これは、熊本地震に伴う災害関連事業が減ってきたことと普通交付税の縮減が要因として挙げられます。



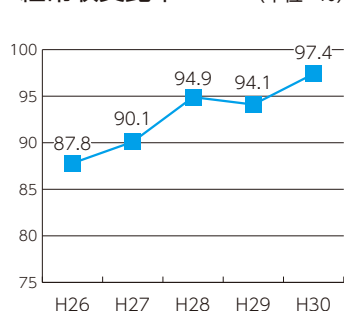
地方税の推移



地方交付税の推移



経常収支比率



財政構造の弾力性を測るための比率で、人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に、経常的な一般財源がどの程度使われているかを示す指標です。この数値が100%を超えると、経常的な一般財源だけでは経常的な事業を実施できない状態となっており、財政の硬直化が進んでいると判断されます。

市町村の財政状況が良いか悪いか判断するのは一般的には難しいものです。そこで、他の市町村と比較したり国が定めた基準に對してどの程度なら健全な状態かを判断するための指標がいくつかあります。今回はその中から3つの財政指標について過去5年間の推移をお知らせします。

地方債については35・4億円(前年度比3・7億円減)を発行し、主に復興関連事業に使われています。

県支出金は14・6億円(前年度比9・4億円減)となり、被災農業者向け経営体育成支援事業5億231万円減や災害救助費県負担金8,398万円減が主な要因となっています。

自主財源の中心となる村税は、熊本地震の影響により28年度は大きく減収しましたが、30年度は29年度と比べ3千万円増の11億円となり、徐々に回復の兆しが見えます。

■歳出の状況 163億1,237万円

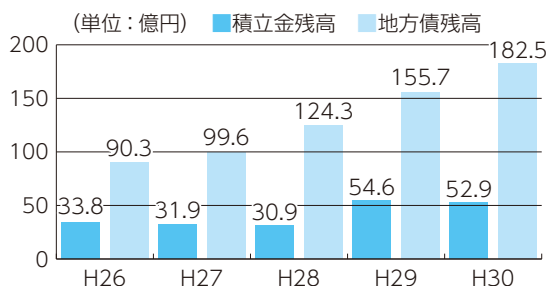
(前年度比 5・3%減)

一般会計歳出総額は、163・1億円(前年度と比べ9・1億円減少しました。目的別に見ると、民生費は、38・7億円(前年度と比べ23・4億円(37・7%)減少しました。これは熊本地震での住宅応急修理業務委託(前年度比3,400万円減)や家屋等解体・運搬(前年度比3億1,768万円減)、災害廃棄物処理業務委託費(前年度比17億2,827万円減)が減少したことが主な要因に挙げられます。

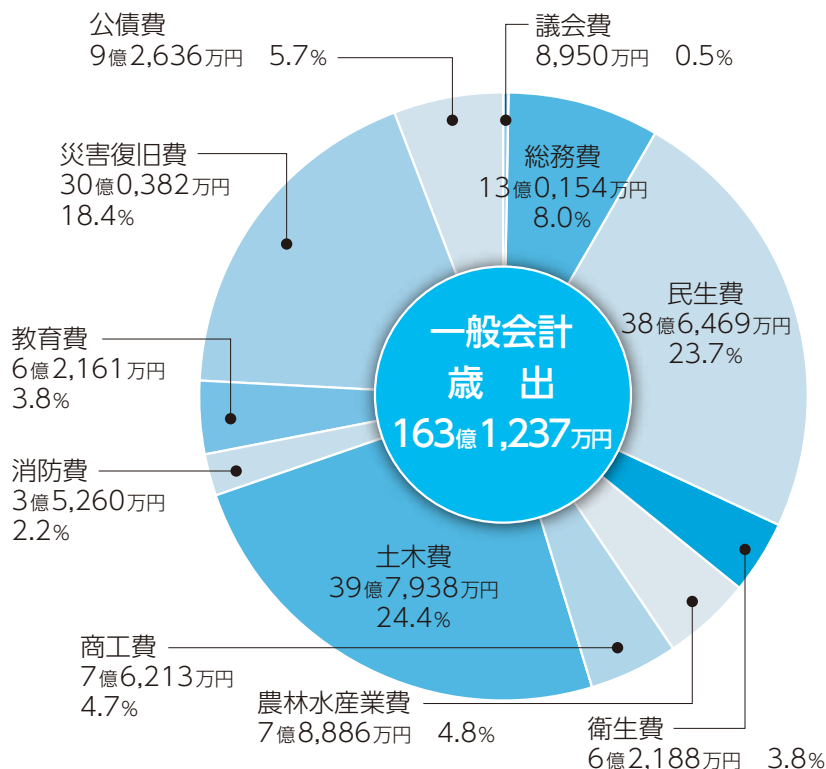
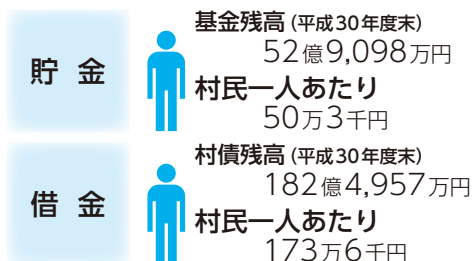
また、土木費が39・8億円(前年度と比べ27・4億円(前年度比22・1%)増加、災害復旧費は30億円(前年度と比べ5・1億円(前年度比20・5%)増加しました。これは震災に伴う公共土木や農地農業用施設、被災宅地の災害復旧、災害公営住宅整備事業など、復旧・復興工事が行われていることが主な要因として挙げられます。

この他、30年度の主な事業については10ページをご覧ください。

積立金及び地方債残高の推移(普通会計分)



村の貯金と借金(一般会計)

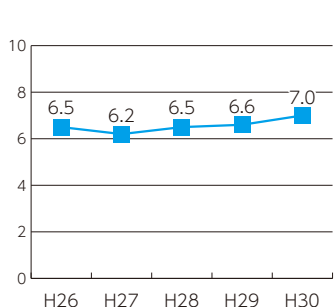


*ただし、村が発行した地方債に対しては、その種類によって国から元利償還金の一部を後年度に普通交付税として交付されます。

*一人あたりに換算する人口は平成31年3月31日人口(10,513人)を基準にしています。

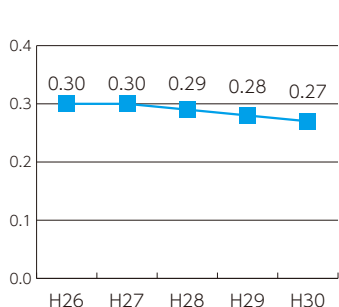
一般会計などで負担する借金の返済額などを指標化した比率です。この値が18%を超えると地方債を発行する際に国の許可が必要となり、25%を超えると一般事業等の借入れが制限されます。

実質公債費比率 (単位: %)



地方公共団体の財政力を示す指数で、数値が1に近いほど財源に余裕があることを示します。指数が1を超えると財政的に自立した団体として普通交付税が交付されなくなります。

財政力指数 (単位: %)



平成30年度に実施した主な事業

総務費		妊婦健康診査	545万円	宅地耐震化推進事業工事請負費	1億5,920万円
ふるさと寄付金お礼品・ふるさと寄付金業務委託	8,835万円	太陽光発電システム設置補助	156万円	災害公営住宅整備事業（県委託分）	5億9,707万円
地方バス運行費補助金	2,330万円	農林水産業費		災害公営住宅買取費	10億7,981万円
きらめく地域づくり支援事業補助金	1,101万円	中山間地域直接支払交付金	1億8,624万円	村道 岸野東線道路改良工事費	3,085万円
空き家改修費補助金	774万円	両併西部地区経営体育成基盤整備負担金	1,313万円	河川維持補修工事	2,968万円
防犯灯修理・新設工事	575万円	乙ヶ瀬地区中山間総合整備事業負担金	4,905万円	消防費	
カーブミラー、ガードレール設置工事	300万円	農業次世代人材投資資金	1,938万円	ポンプ付積載車購入	1,353万円
民生費		有機肥料生産センター管理委託料	1,284万円	防火水槽設置工事	1,733万円
災害廃棄物処理業務委託費	3億8,823万円	施設園芸振興対策事業	560万円	旧立野小学校避難所整備工事	665万円
経営体育成支援事業（熊本地震分）	3億6,790万円	優良牛保助助成金	540万円	防災行政無線戸別受信機購入	1,015万円
自立支援給付費（介護給付費等）	2億4,886万円	サル・シカ・イノシシ・カラス捕獲処置費	816万円	教育費	
児童手当費	1億3,945万円	商工費		スクールバス運転業務委託料	4,833万円
障害児施設措置費	9,226万円	そば加工体験施設整備事業	2億498万円	小中学校給食費補助	1,369万円
住宅応急修理業務委託（災害分）	4,131万円	水加工場生産規模拡大施設整備事業	1億4,345万円	白水運動公園照明ポール改修工事	1,114万円
地域支えあいセンター事業委託料	2,572万円	白川水源改修整備事業	4,110万円	ランドセル・カバン贈呈	336万円
地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金（神社等）	3,195万円	立野駅周辺整備事業関連業務委託	1,907万円	南阿蘇中学校エアコン設置事業	3,226万円
地域公民館再建支援事業補助金	784万円	四季の森温泉改修事業	2,612万円	災害復旧費	
災害廃棄物仮置場原形復旧工事	8,315万円	「あそ望の郷くさの」隣接公園基本計画策定業務	1,512万円	公共土木施設災害復旧工事費（応急本工事）	11億3,333万円
自宅再建諸経費助成事業補助	3,927万円	あか牛の館屋根改修工事	1,253万円	農地災害復旧工事	4億2,752万円
転居費用助成金	4,390万円	ウイナスエアコン改修事業	923万円	農業用施設災害復旧工事	3億605万円
民間賃貸住宅入居支援助成金	6,260万円	小規模事業者持続化補助金	3,830万円	南阿蘇鉄道災害復旧事業補助金	2億9,639万円
衛生費		土木費		高野台団地傾斜修復工事	2,300万円
乳幼児医療・子ども医療扶助	3,110万円	災害関連緊急地域防災がけ崩れ対策事業	3億7,243万円	社会体育施設災害復旧工事	5,889万円
合併浄化槽設置補助	2,717万円	被災宅地復旧支援補助金	1億847万円	農地災害復旧費助成金（熊本県基金）	1億493万円
インフルエンザ予防接種委託料	1,107万円	小規模住宅地区等改良事業	1億2,204万円		

特別会計及び公営企業会計

特別会計とは、特定の事業を行う場合に特定の収入をもって支出にあて、一般会計とは別に収支経理を行うことです。南阿蘇村には、7つの特別会計と1つの公営企業会計があります。

特別会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計	17億8,763万円	17億3,906万円	4,857万円
簡易水道特別会計	4億8,952万円	4億1,799万円	7,153万円
農業集落排水特別会計	3,501万円	3,286万円	215万円
生活排水処理事業特別会計	8,702万円	8,409万円	293万円
介護保険特別会計	16億2,204万円	15億3,465万円	8,739万円
住宅新築資金等貸付金特別会計	128万円	92万円	36万円
後期高齢者医療特別会計	1億5,373万円	1億4,262万円	1,111万円
上水道事業会計（事業収益）	2,202万円	2,620万円	△418万円

平成30年度の財政健全化比率・資金不足比率をお知らせします

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が制定され健全化判断比率として「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」「資金不足比率」を算定し、公表することになりました。30年度の各比率は、「早期健全化基準」と比較すると基準を下回っており、村の財政状況が健全なことが分かります。

①実質赤字比率	一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す比率です。
②連結実質赤字比率	すべての会計を合算し、全体の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す比率です。
③実質公債費比率	一般会計などで負担する借金の返済額などを指標化した比率です。この数値が25%を超えると村単独の事業に地方債を発行することが出来なくなります。
④将来負担比率	一般会計などの借金の返済額など現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率です。
⑤資金不足比率	公営企業ごとの資金不足額の比率で、経営状況の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

年度	項目	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
30年度		— (15.00)	— (20.00)	7.0 (25.0)	14.1 (350.0)	—
29年度 (参考)		— (15.00)	— (20.00)	6.6 (25.0)	— (350.0)	—

*（ ）内は早期健全化基準です。①、②、⑤および、29年度④は黒字のため、“—”を表示しています。